

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目を良く見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！





13070- 8309



求人票 (高卒)



1307-940621-1

※インターネットによる全国の高校への公開可
 ※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

1 会社の情報

(1/2)

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ		従業員数	企業全体	就業場所	(うち女性)	(うちパート)
	霞ヶ関電子興業 株式会社			105人	105人	42人	6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区○○○1-×-×		設立	昭和56年		資本金	10億円
代表者名	代表取締役	霞ヶ関 一		事業内容			
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/				
				自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。			
				国内6拠点展開、9年連続『シェアNo. 1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業削減を図っています			

① ホームページから
何をしている会社か調べよう!

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

② 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

- 正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
- 契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間(契約期間)が決められている方
- パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。
- 派遣社員…人材派遣会社(派遣する会社)と雇用契約を結んだ上で、別の会社(派遣先の会社)に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収(給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差が出来てしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう!

③ 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにいきましょう。裏面の職業情報提供サイト(日本版O-NET)では、約500職種の動画が視聴可能です。

「職種名」はこの欄を見よう!

2 仕事の情報

② 雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	営業(自動車用の電子部品)	求人数	通勤	1人	住込	0人	不問	0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品(主に自動車用部品)の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー(関東・東海地域)です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。				技能等(履修科目)	不問					
③ 雇用期間の定めなし					契約更新の可能性						
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり			
	〒100-0000 東京都千代田区○○○1-×-×				試用期間	あり	労働条件	同条件			
	○○線△△駅 から 徒歩10分				受動喫煙対策	あり(喫煙室設置)					
					[喫煙できる部屋がある]						

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④ 福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通学 可	賃金締切日 月末	その他	
	退職金共済 未加入 退職金制度 あり (勤続 3年以上) 定年制 あり (一律 65歳) 再雇用制度 あり (上限 70歳まで) 勤務延長 なし	労働組合 あり	賃金支払日 翌月 25日		その他		
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給 (a) 165,000 円	月額 (a+b+c) 211,000 円			賃金形態等 月給	その他	
	固定残業代 (c) あり 16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。			就業規則	フルタイム あり パートタイム あり	月平均労働日数 19.8日
⑥ 時間外	固定残業代に関する特記事項 時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。	定額的に支払われる手当 (b)		特別に支払われる手当			
		営業 手当 30,000 円 手当 円 手当 円 手当 円	資格 手当 10,000 円 皆勤 手当 5,000 円 手当 円 手当 円				
⑦ 休日等	実費支給 (上限あり) 月額 50,000 円まで	賞与 あり	(新規学卒者の前年度実績) 年1回 万円 ~ 万円 又は 2.00 ヶ月分	就業時間 (1) 9時00分 ~ 18時00分 (2) ~ (3) ~			
	昇給あり (昇給の前年度実績) 2,500 円 又は %	賞与 あり	(一般労働者の前年度実績) 年2回 万円 ~ 万円 又は 4.50 ヶ月分				
⑧ 休日等	時間外 あり	36協定における特別条項 なし					
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等					
⑨ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制 毎週	その他の休日・	年末年始 (12/29~1/3) 夏季休暇 (7月~9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日) その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)			
	入社時の有給休暇日数 0日	年間休日数 127日					
	6ヶ月経過後の有給休暇日数 10日	休憩時間 60分					

⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！



※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。

4 選考

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考 者	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	複数応募	可 (令和2年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	応募前 職場見学	可	補足事項欄参照	
	高校中退者応募	可			選考方法	面接 適性検査 その他 学科試験 (選考旅費) あり・なし		
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分						
担当者	課係名 役職名	人事総務課 リーダー			氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子		
	電話番号	99-9999-9876	内線 []		F A X	99-9999-9870		
	Eメール							

⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫ 補 足 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・試用期間：3ヶ月 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。 	求 か 人 の 条 件 特 記 に 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 ・皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
-----------------------	---	---	---

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的に若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業
データベース



青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

13

1 募集・採用に関する情報	企業全体の情報			高卒の情報			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
(1) 新卒等採用者数	10 人	11 人	9 人	4 人	3 人	3 人	
新卒等離職者数	1 人	2 人	4 人	0 人	0 人	1 人	
新卒等採用（うち男性）	6 人	7 人	5 人	2 人	1 人	2 人	
新卒等採用（うち女性）	4 人	4 人	4 人	2 人	2 人	1 人	
(2) 平均勤続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）		18.5 年	41.7 歳		20.7 年	40.2 歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	産学連携電子興業社内検定

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

14 (1) 前事業年度の月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得日数	企業全体の情報		高卒の情報	
	15.5 時間	10.7 日	5.8 時間	12.8 日
15 (2) 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数 ※1	取得者数	女性 9 人 男性 2 人	女性 3 人 男性 1 人	
	出産者数	女性 12 人 男性 10 人	女性 5 人 男性 4 人	
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員 22.1 %	管理職 30.5 %		

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ることも大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

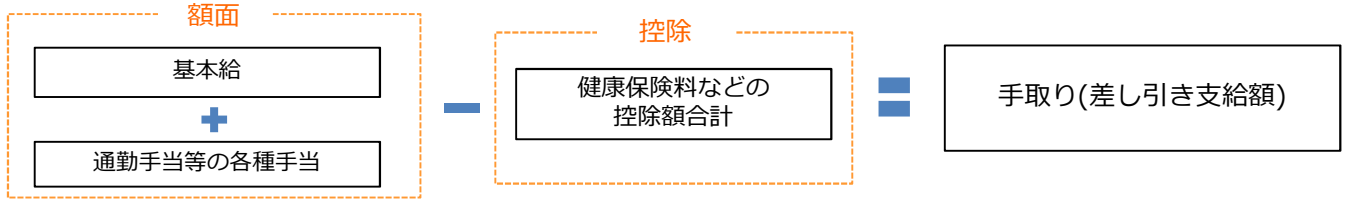


賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

① 額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。
手取り・・・実際に個人が受け取る金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



鹿児島県賃金早見表 ※参考資料 令和5年4月1日時点

雇用保険被保険者
保険料率

1000分の6

※農林水産・清酒製造・建設の事業とそれ以外の事業では雇用保険被保険者保険料率が異なります。

※ 賃金支給総額(①)から社会保険料(②～④)を控除(⑤)した額が課税対象額(⑥)です。ここから所得税(⑦)を控除した額が手取額(⑨)となります。

※ 企業によっては、賃金から社会保険料等とは別に、食費や宿舎費等を控除する場合もあるため、あくまで参考額であることにご注意ください。

※ 健康保険料については、都道府県や加入する保険組合で異なります。本表は全国健康保険協会鹿児島支部の保険料をもとにしています。

①賃金 支給総額	社会保険控除額				雇用保険加入+社会保険加入			
	②(①×0.006) 雇用保険	③ 健康保険	④ 厚生年金	⑤(②+③+④) 社会保険額計	⑥(①-⑤) 課税対象額	⑦ 所得税	⑧(⑤+⑦) 控除額計	⑨(①-⑧) 差引手取額
130,000	780	6,874	12,261	19,915	110,085	1,240	21,155	108,845
131,000	786	6,874	12,261	19,921	111,079	1,340	21,261	109,739
132,000	792	6,874	12,261	19,927	112,073	1,340	21,267	110,738
133,000	798	6,874	12,261	19,933	113,067	1,440	21,373	111,627
134,000	804	6,874	12,261	19,939	114,061	1,440	21,379	112,621
135,000	810	6,874	12,261	19,945	115,055	1,540	21,485	113,515
136,000	816	6,874	12,261	19,951	116,049	1,540	21,491	114,509
137,000	822	6,874	12,261	19,957	117,043	1,640	21,597	115,403
138,000	828	7,284	12,993	21,105	116,895	1,540	22,645	115,355
139,000	834	7,284	12,993	21,111	117,889	1,640	22,751	116,249
140,000	840	7,284	12,993	21,117	118,883	1,640	22,757	117,243
141,000	846	7,284	12,993	21,123	119,877	1,750	22,873	118,127
142,000	852	7,284	12,993	21,129	120,871	1,750	22,879	119,121
143,000	858	7,284	12,993	21,135	121,865	1,850	22,985	120,015
144,000	864	7,284	12,993	21,141	122,859	1,850	22,991	121,009
145,000	870	7,284	12,993	21,147	123,853	1,950	23,097	121,903
146,000	876	7,695	13,725	22,296	123,704	1,950	24,246	121,754
147,000	882	7,695	13,725	22,302	124,698	1,950	24,252	122,748
148,000	888	7,695	13,725	22,308	125,692	2,050	24,358	123,642
149,000	894	7,695	13,725	22,314	126,686	2,050	24,364	124,636
150,000	900	7,695	13,725	22,320	127,680	2,150	24,470	125,530
151,000	906	7,695	13,725	22,326	128,674	2,150	24,476	126,524
152,000	912	7,695	13,725	22,332	129,668	2,260	24,592	127,408
153,000	918	7,695	13,725	22,338	130,662	2,260	24,598	128,402
154,000	924	7,695	13,725	22,344	131,656	2,360	24,704	129,296
155,000	930	8,208	14,640	23,778	131,222	2,360	26,138	128,862
156,000	936	8,208	14,640	23,784	132,216	2,360	26,144	129,856
157,000	942	8,208	14,640	23,790	133,210	2,460	26,250	130,750
158,000	948	8,208	14,640	23,796	134,204	2,460	26,256	131,744
159,000	954	8,208	14,640	23,802	135,198	2,550	26,352	132,648
160,000	960	8,208	14,640	23,808	136,192	2,550	26,358	133,642
161,000	966	8,208	14,640	23,814	137,186	2,610	26,424	134,576
162,000	972	8,208	14,640	23,820	138,180	2,610	26,430	135,570
163,000	978	8,208	14,640	23,826	139,174	2,680	26,506	136,494
164,000	984	8,208	14,640	23,832	140,168	2,680	26,512	137,488
165,000	990	8,721	15,555	25,266	139,734	2,680	27,946	137,054
166,000	996	8,721	15,555	25,272	140,728	2,680	27,952	138,048
167,000	1,002	8,721	15,555	25,278	141,722	2,740	28,018	138,982
168,000	1,008	8,721	15,555	25,284	142,716	2,740	28,024	139,976
169,000	1,014	8,721	15,555	25,290	143,710	2,800	28,090	140,910
170,000	1,020	8,721	15,555	25,296	144,704	2,800	28,096	141,904
171,000	1,026	8,721	15,555	25,302	145,698	2,860	28,162	142,838
172,000	1,032	8,721	15,555	25,308	146,692	2,860	28,168	143,832
173,000	1,038	8,721	15,555	25,314	147,686	2,920	28,234	144,766
174,000	1,044	8,721	15,555	25,320	148,680	2,920	28,240	145,760
175,000	1,050	9,234	16,470	26,754	148,246	2,920	29,674	145,326

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しものが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・・・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・・・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

176,000	1,056	9,234	16,470	26,760	149,240	2,980	29,740	146,260
177,000	1,062	9,234	16,470	26,766	150,234	2,980	29,746	147,254
178,000	1,068	9,234	16,470	26,772	151,228	3,050	29,822	148,178
179,000	1,074	9,234	16,470	26,778	152,222	3,050	29,828	149,172
180,000	1,080	9,234	16,470	26,784	153,216	3,120	29,904	150,096
181,000	1,086	9,234	16,470	26,790	154,210	3,120	29,910	151,090
182,000	1,092	9,234	16,470	26,796	155,204	3,200	29,996	152,004
183,000	1,098	9,234	16,470	26,802	156,198	3,200	30,002	152,998
184,000	1,104	9,234	16,470	26,808	157,192	3,270	30,078	153,922
185,000	1,110	9,747	17,385	28,242	156,758	3,200	31,442	153,558
186,000	1,116	9,747	17,385	28,248	157,752	3,270	31,518	154,482
187,000	1,122	9,747	17,385	28,254	158,746	3,270	31,524	155,476
188,000	1,128	9,747	17,385	28,260	159,740	3,340	31,600	156,400
189,000	1,134	9,747	17,385	28,266	160,734	3,340	31,606	157,394
190,000	1,140	9,747	17,385	28,272	161,728	3,410	31,682	158,318
191,000	1,146	9,747	17,385	28,278	162,722	3,410	31,688	159,312
192,000	1,152	9,747	17,385	28,284	163,716	3,480	31,764	160,236
193,000	1,158	9,747	17,385	28,290	164,710	3,480	31,770	161,230
194,000	1,164	9,747	17,385	28,296	165,704	3,550	31,846	162,154
195,000	1,170	10,260	18,300	29,730	165,270	3,550	33,280	161,720
196,000	1,176	10,260	18,300	29,736	166,264	3,550	33,286	162,714
197,000	1,182	10,260	18,300	29,742	167,258	3,620	33,362	163,638
198,000	1,188	10,260	18,300	29,748	168,252	3,620	33,368	164,632
199,000	1,194	10,260	18,300	29,754	169,246	3,700	33,454	165,546
200,000	1,200	10,260	18,300	29,760	170,240	3,700	33,460	166,540
201,000	1,206	10,260	18,300	29,766	171,234	3,770	33,536	167,464
202,000	1,212	10,260	18,300	29,772	172,228	3,770	33,542	168,458
203,000	1,218	10,260	18,300	29,778	173,222	3,840	33,618	169,382
204,000	1,224	10,260	18,300	29,784	174,216	3,840	33,624	170,376
205,000	1,230	10,260	18,300	29,790	175,210	3,910	33,700	171,300
206,000	1,236	10,260	18,300	29,796	176,204	3,910	33,706	172,294
207,000	1,242	10,260	18,300	29,802	177,198	3,980	33,782	173,218
208,000	1,248	10,260	18,300	29,808	178,192	3,980	33,788	174,212
209,000	1,254	10,260	18,300	29,814	179,186	4,050	33,864	175,136
210,000	1,260	11,286	20,130	32,676	177,324	3,980	36,656	173,344
211,000	1,266	11,286	20,130	32,682	178,318	3,980	36,662	174,338
212,000	1,272	11,286	20,130	32,688	179,312	4,050	36,738	175,262
213,000	1,278	11,286	20,130	32,694	180,306	4,050	36,744	176,256
214,000	1,284	11,286	20,130	32,700	181,300	4,120	36,820	177,180
215,000	1,290	11,286	20,130	32,706	182,294	4,120	36,826	178,174
216,000	1,296	11,286	20,130	32,712	183,288	4,200	36,912	179,088
217,000	1,302	11,286	20,130	32,718	184,282	4,200	36,918	180,082
218,000	1,308	11,286	20,130	32,724	185,276	4,270	36,994	181,006
219,000	1,314	11,286	20,130	32,730	186,270	4,270	37,000	182,000
220,000	1,320	11,286	20,130	32,736	187,264	4,340	37,076	182,924
221,000	1,326	11,286	20,130	32,742	188,258	4,340	37,082	183,918
222,000	1,332	11,286	20,130	32,748	189,252	4,410	37,158	184,842
223,000	1,338	11,286	20,130	32,754	190,246	4,410	37,164	185,836
224,000	1,344	11,286	20,130	32,760	191,240	4,480	37,240	186,760
225,000	1,350	11,286	20,130	32,766	192,234	4,480	37,246	187,754
226,000	1,356	11,286	20,130	32,772	193,228	4,550	37,322	188,678
227,000	1,362	11,286	20,130	32,778	194,222	4,550	37,328	189,672
228,000	1,368	11,286	20,130	32,784	195,216	4,630	37,414	190,586
229,000	1,374	11,286	20,130	32,790	196,210	4,630	37,420	191,580
230,000	1,380	12,312	21,960	35,652	194,348	4,550	40,202	189,798

job tag(職業情報提供サイト (日本版O-NET))のご案内

「これから就職活動するけれど、そもそも、どんな職業があるんだろう？」
「自分にどんな仕事が向いているか知りたい」

そんなときは、job tag (じょぶたぐ) をご利用ください！

約500の職業の解説（動画コンテンツを含む）、求められる知識やスキル、どんな人に向いているのかななどを、「数値データ」で見える化！ いろいろな切り口から職業を探したり、市場分析、自己分析、面接などでのアピールポイントの確認など、さまざまな場面で活躍するサイトです。



job tag (職業情報提供サイト (日本版O-NET))
<https://shigoto.mhlw.go.jp>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。
事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。
ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが労働法

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。
何か困ったことがあればご相談ください。

最寄りのハローワークはこちらから

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

